



74巻10号



母子保健をめぐる 今日的課題

戦後、公衆衛生や医療水準の向上によりわが国の乳児死亡率は劇的に改善し、日本の母子保健は世界一の水準に達したと言われています。かつて都道府県の保健所を中心に実施されてきた母子保健事業は、平成9年に、より身近な市町村へと移管されました。

各市町村が設置した保健センターは、地域医療との連携の下、妊娠届が市町村に出された時点から就学前まで、切れ目のないサービスが提供できるようになりました。

しかしながら、マンパワーの問題などから、母子保健事業に市町村格差が生じているのではないかという危惧も指摘されています。特に、出産一時金や妊婦健診の公費負担といった経済的な子育て支援策においては、地域格差が明らかであるとも言われています。

また、産科医師不足、助産師偏在の問題なども指摘されており、少子化・核家族化が進む中、今まで以上に質の高いサービスやケアが求められています。

さらに、不妊治療をめぐる問題や、子どもの虐待、発達障害など、福祉や学校との連携が不可欠な母子保健上の新たな課題も山積しており、保健、医療、福祉が密接に連携をとりながら、問題解決していくことが急務となっています。

本特集では、近年の母子保健をめぐるさまざまな課題について考えます。